

# 平成29年山形村議会第1回臨時会

## 議事日程（第2号）

平成29年4月13日（木曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

《既提出議案、審議、表決》

（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第19号

日程第 3 議案第20号

日程第 4 議案第21号

日程第 5 議案第22号

日程第 6 議案第23号

日程第 7 閉会中の継続審査及び調査の申出について

閉会宣告

---

## 出席議員（12名）

1番 大池俊子君

2番 上条浩堂君

3番 新居禎三君

5番 小林武司君

6番 籠田利男君

7番 増澤武志君

8番 大月民夫君

9番 西牧一敏君

10番 竹野入恒夫君

11番 赤羽千秋君

12番 三澤一男君

13番 平沢恒雄君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君

教 育 長 根橋範男 君

会計管理者 小林好子 君

総務課長 赤羽孝之 君

税務課長 村田鋭太 君

住民課長 塩原美智代 君

保健福祉課長 堤 岳志 君

子育て支援課長 百瀬尚代 君

保育園長 宮澤寛徳 君

産業振興課長 藤沢洋史 君

建設水道課長 篠原雅彦 君

総務課長 宮越卓也 君

---

事務局職員出席者

事務局長 簗町通憲 君

書記 神通川直美 君

---

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） 本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会会議規則によりまして、撮影または録音等を行うことは許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回山形村議会臨時会を再開します。

欠席要求者から欠席届が提出されております。上條教育次長は、公務のため欠席です。

（午後 1時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番、竹野入恒夫議員、11番、赤羽千秋議員を指名します。

---

◎議案第19号～23号

○議長（平沢恒雄君） これより議事に入ります。既提出議案の審議評決を行います。

日程第2、議案第19号から、日程第6、議案第23号までの既提出議案を一括議題として審議評決を行います。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

新居禎三総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 新居禎三君 登壇)

○総務産業常任委員長(新居禎三君) 総務産業常任委員会付託議案の審査結果のご報告を申し上げます。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る4月12日、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により、ご報告申し上げます。

議案第20号「山形村下水道条例の一部を改正する条例について」、議案第21号「平成29年度山形村一般会計補正予算(第1号)」の所管の款項、議案第22号「平成29年度山形村水道事業会計補正予算(第1号)」、議案第23号「平成29年度山形村下水道事業会計補正予算(第1号)」、以上の4議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(平沢恒雄君) 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

(福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇)

○福祉文教常任委員長(上条浩堂君) 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。本委員会に付託されました議案につきましては、去る4月12日の審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第19号「山形村いじめ防止対策委員会設置条例の制定について」、議案第21号「平成29年度山形村一般会計補正予算(第1号)」の所管の款項、以上2議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長(平沢恒雄君) 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

増澤議員。

○7番(増澤武志君) 議席番号7番、増澤武志です。総務産業常任委員長にお聞きします。

「平成29年度一般会計補正予算(第1号)」の中で、歳出、12ページ、総務費、

総務管理費、12月の情報センター費のうち、需用費、消耗品費の356万4,000円の内容について、どのような質疑があったか質問いたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対し、新居禎三総務産業常任委員長、答弁願います。

新居委員長。

○総務産業常任委員長（新居禎三君君） ただいまのご質問の件ですが、情報センター費につきましては、現在ある、村で行っております告知放送の各家庭にあります戸別受信機を300台、新たに購入するという内容でありました。それにつきましては、私たち、無線放送導入の際に現在ある告知放送の機械がもう更新はできないと。新しいものはなかなか見つからないので、無線に絡んで全部新しくしたいという当初の提案でありました。それなのに、さらに現在の告知放送の機械を、新しいのが見つかったから300台買うということで、どういうことかという質問がありました。

それで、いろいろ聞いてみますと、昨年度の12月の補正予算で告知放送のシステムのパソコン更新の予算が通っておりますが、その際に、既に新しい告知放送、戸別受信機を100台購入していたという話が担当のほうから出ました。さらに300台を追加して購入するということですが、村長のほうからも答弁がございましたが、現在の告知放送システムが果たしてこの先ずっといいものかどうかはまだ検討はされていないということで、どういうことなのかなという疑問をそれぞれ委員が持ちましたので、質問いたしました。昨年度買った100台のうち、現在まだ94台、村に在庫があるという報告を受けております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので質疑を終結いたします。

続いて、順次討論、採決を行います。

最初に、日程第2、議案第19号「山形村いじめ防止対策委員会設置条例の制定について」討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第19号「山形村いじめ防止対策委員会設置条例の制定について」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3、議案第20号「山形村下水道条例の一部を改正する条例について」討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第20号「山形村下水道条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4、議案第21号「平成29年度山形村一般会計補正予算(第1号)」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありますか。

討論ありますので、討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大月議員。

○8番(大月民夫君) 議席ナンバー8番、大月民夫です。音声告知放送戸別受信機購入の予算執行にあたりまして、申し入れを述べさせていただきながら、賛成討論をいたします。

ちょうど1年前になります。昨年、平成28年4月に集中討論を重ねました防災行政無線整備事業特別委員会を取りまとめました最終結論は、緊急告知放送は屋外スピーカーを増設し、全村を網羅する方式で推進する。同時に、現状の有線による一般告知放送は、今後も継続することとし、課題となっている機器の老朽化に伴う更新は計画的に進めていくことで合意を得られたことは皆さんご承知のとおりでございます。

先般、3月30日、防災行政無線開局セレモニーが開催され、4月1日より緊急告知放送は本格運用となりました。また、音声告知放送の心臓部ともいえるパソコンシステムの更新も、平成28年12月定例会補正予算で約1,400万円を投ずることを可決し、実施いただきました。途中、紆余曲折はございましたが、事業は計画どおり推進されてまいりました。

あと残された課題が、各世帯に配備されております戸別受信機の更新事業であります。昨年の特別委員会でも、各種提案はございましたが、早いことに越したことはありませんが、焦らず、目標としては今後の急激な高齢化社会対応を視野に入れた機能も研究しながら、全国的規模での数多い情報収集に、行政サイドも議会サイドもともに力を尽くし、将来につながる財産を見出そうということで今日に至っております。

先ほどの総務産業常任委員長のご報告のとおり、この議会臨時会において、平成28年度末に戸別受信機を新たに100台準備されたというお話を初めてお伺いをいたしました。早期に受信機導入希望の皆さんや、現状の受信機が不具合で取り替え希望の皆さんへの応急処置としては、敏速に対応願いたいと思いますが、どうも総務課、テレビ松本間の情報の共有と連携がとられておられるのか、大変心配しております。総務課主導でただちに点検チェックをお願いして、スムーズに住民サービスが展開できますよう、お願いを申し上げます。

また、今回の補正予算で、300台の新たな受信機購入を計上されておりますが、執行する前に、現状新規導入の希望世帯、もしくは不具合で取り替えを希望する世帯がどのくらいいらっしゃるのか、その調査を実施した上で、適切な補充手配をいただきますよう、お約束を願いたいと思います。

いずれにしましても、防災面でも高齢者福祉の面でも、村民の安全安心につながるような貴重な財産となり得ることを目指した戸別受信機の選定作業は、国からの助成制度の活用も研究しながら、今後も努力していく、まさにその中途であるという認識を関係者一同、共有いただきますよう、最後に申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 討論を行います。討論ありますか。

それでは最初に反対の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） ありませんか。次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

西牧議員。

○9番(西牧一敏君) 9番、西牧でございます。21ページの文化財保護のところ、村指定文化財の事業で3,475万円ということで、実は昨日、清水保存会の会長、山口会長さんにお越しいただきまして、説明をしていただきました。

この清水寺というのは、村の歴史とともに歩んできた清水寺でございます。私の小さいときから、常に身近にある。小学校に行けば、清水寺まで遠足で行くということで、常に私たちの生活と一緒にあった。その清水寺が今、屋根も大分傷んできている。山門も傷んできている。こういう文化財をいまひとつ守るということで、保存会の方が動いてくださっております。

しかしながら、29年度の実施計画では、1,750万円の予算ということでしたが、いろいろと寄附の面でまだひとち足りないということで、3,475万円という予算がついたと。

今日の新聞にも載っておりますけれども、村内外の有志の方々に、いま一度、説明をさせていただきながら、今一度、寄附を募りながらやらせていただきたいと紙面にも載っております。それを鑑みながら、やはりこの村の財産を守っていくという上から言ったら、私はこの保存会のやっている事業に対して、3,475万円というのが妥当であると、このように思いまして、賛成とさせていただきます。

しかしながら、一つあるのは、日本国憲法の第20条に、信教の自由というのがあります。その中に、行政とか国及び機関は宗教教育その他いかなる宗教活動もしてはならないという文言のところで、政教分離というものを打ち出しているところもありますけれども、実はこれは対立的ではなくて、相対的分離として、やはりここにあるとおり、宗教的文化財への補助と、これについては容認をしようという文言がございます。それからいったときに、必ずしも行政が文化財的な寺院に対して補助をしてはいけないということはございませんので、しっかりとこの村の財産を守っていただければと、このように思いまして、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長(平沢恒雄君) 次に討論ありますか。

討論を続けます。

それでは最初に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) それでは、次に賛成の議員の討論を許します。

籠田議員。

○6番（籠田利男君） 先ほど大月議員が言われたことと同じことなのですが、現在、端末機が94台残っていると聞いておりますが、この先、全ての台数がすぐ必要になるとは考えにくいかなと思います。

1月に青木村に視察に行ったときに、端末機でひとり暮らしの高齢者の方と連絡がとれる機種も見てまいりました。すぐに必要ないものを購入することなく、そのときまでに住民ニーズに合った機種にしてほしい。よって、この後の300台の発注は、この件を考慮していただくことをつけ加え、賛成討論とします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 討論を続けます。

次に、本案に反対の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

上条議員。

○2番（上条浩堂君） 議席2番、上条浩堂です。賛成の立場ではありますが、今回の補正全般についての討論を行いたいと思います。

本庄新村長を迎えるに当たり、村民の期待は、この補正予算でどのような新しい施策が打ち出されるか、非常に期待度が高かったと自分も見ております。

しかるに、今回の補正予算全般を見ますと、ほとんどが補修、補助費、補助金に大部分を奪われ、目新しい予算といえないと自分は感じました。

村長、選挙戦でも述べられたように、庁舎一丸となって、村民と村を盛り上げる。そうはいいまして、その原資となるのはやはり歳入だと思います。歳入不足だから何もできない。確かに、就任以来まだ日が浅いということも考慮いたしまして、今年度はやむを得ないと思いますが、来年度に向け、全庁を挙げて、補助金の獲得にしっかり励んでいただきたい。

国の方針で、地方交付税もこれ以上の増加はまず望めない。山形村の人口も減れば、交付税も減る。増える要素が何もない。その中で、何か事業をやろうと思えば、補助金に頼らざるを得ません。知恵を絞って、獲得に向ければ、何らかの道が開けると自分は信じております。ぜひ村長が中心となって、補助金の獲得に励んでいただきたい。

以上、全般のことではございますが、希望を申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（平沢恒雄君） 討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第21号「平成29年度山形村一般会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5、議案第22号「平成29年度山形村水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第22号「平成29年度山形村水道事業会計補正予算（第1号）」については原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第23号「平成29年度山形村下水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第23号「平成29年度山形村下水道事業会計補正予算（第1号）」については原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎閉会中の継続審査及び調査の申出について

○議長（平沢恒雄君） 日程第7「閉会中の継続審査及び調査の申出について」議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査、調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査、調査事項については、各委員長申し出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、各委員長の申し出のとおり、閉会中もなお継続審査、調査をすることに決定しました。

---

○議長（平沢恒雄君） 以上で今臨時会の議事日程はすべて終了しました。

---

◎村長あいさつ

○議長（平沢恒雄君） ここで、村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 平成29年山形村議会第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、3日間という日程ではございましたが、議員の皆様には、本会議、議会全員協議会、各常任委員会と、それぞれ慎重にご審議をいただき、提案申し上げました全ての議案を原案どおり可決を賜り、誠にありがとうございました。

今臨時会は、骨格予算で編成されておりました当初予算への肉づけ予算が主なものでありました。

会期中、皆様から出されたご意見などにつきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきますと考えております。

29年度、厳しい財政状況でのスタートとなりますが、こんなときだからこそ、知恵を出し、創意工夫を重ね、行政サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

議員各位には、健康に留意されまして、ますますのご活躍と、山形村議会のさらなる発展をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

◎閉会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、平成29年第1回議会臨時会を閉会し、散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時 1分）